

令和7年7月定例会議事録

令和7年7月10日

鹿屋市教育委員会

○日 時 令和7年7月10日（木）

15時から17時まで

○場 所 教育長室

○出席者

教育長	中野 健作
教育長職務代理者	遠矢 達一
教育委員	浜田 幸史
教育委員	四郎園 佳恵
教育委員	前田 あゆ

○関係者

教育次長	隈元 成人
教育総務課長	原添 耕作
学校教育課長	小野 武利
生涯学習課長	宇井 知隆
教育総務課課長補佐	原田 竜哉
教育総務課総務係長	徳永 仁

○議事日程

1 開会

2 前回議事録の承認

3 教育長及び委員の報告

4 議事

(1) 議案第8号 鹿屋市外国語指導助手任用規則の一部改正について

5 報告

(1) 鹿屋市議会6月定例会の一般質問について

(2) 鹿屋市立鹿屋看護専門学校専任教員採用試験の実施について

(3) いきいき歯っぴいメモリアル表彰式について

(4) 台湾からの協定校訪問について

(5) 地元産の有機小松菜を使った学校給食の提供について

(6) 部活動報告【大会結果】について

(7) 令和7年度実施 鹿屋看護専門学校入学試験日程について

(8) 家庭教育推進委員・アドバイザー・サポーターの決定について

(9) 文化会館の開館について

6 動議の討論等

7 その他

(1) お知らせ

- ・第13回キッズチャレンジフェスタの実施について
- ・かのやっ子わくわくアドベンチャーin甑島について
- ・トリックアート展について
- ・サマーベースキャンプについて

- ・戦後80年関係について
- ・令和7年度夏の子ども教室（短期講座）について
- ・文化財ウォッチングについて

8 閉会

○議決事項

議案番号	件 名	審議の状況	採決次第
議案第8号	鹿屋市外国語指導助手任用規則の一部改正について	特記事項なし	原案可決

○議事要旨

1	開 会
教育長	<p>皆さんこんにちは。</p> <p>梅雨明け後は真夏日が続いていたが、ここ数日は曇や雨天で気温が35度を超えることもなく過ごせた。学校現場ではプールの授業後に熱中症の疑いで数名の児童が病院受診に至ったが、軽症で済んだようだ。中学校では、期末試験を終えて着々と1学期の締めくくりをする段階になっている。一方、台湾ジンメイ女子高等学校から教員と生徒を含めた40名程が来鹿し、3泊4日の日程で鹿屋女子高と交流を行った。ホームステイなど地域の方々の協力もあり感謝している。</p> <p>本日もよろしくお願ひしたい。</p>
2	前回議事録の承認
教育長	異議なく承認
3	教育長及び委員の報告
四郎園委員	台湾のジンメイ女子高等学校のホームステイを1名受け入れた。私たち受け入れ家族も、鹿屋や鹿児島の良さを改めて感じができる良い機会になった。鹿屋女子高に通う長女が受け入れを希望したことがきっかけであったが、別れ際には次女と台湾の生徒が号泣しているのを見ていると、最初は恥ずかしがってコミュニケーションを図れなかつたが、最終的にはすごく仲良くなり、本当に貴重な経験をさせていただき感謝している。
教育長	今後も持続可能な形で、ホームステイを含めた交流が進められることが教育委員会の課題となっている。経費の問題なども周りの協力者に負担をかけずに取組めるように頑張らなければならないと考える。
浜田委員	7月7日に花岡学園に学校訪問をした。学校そのものの温かい雰囲気の中で、子ども達と教職員が良い関わりをしていると感じた。学力も総じて高く、素晴らしい成果が上がっていると思うが、一部の教科のみ学力が沈み込んでいるようだ。学校の環境整備の面で指摘部分を皆さんと共にさせていただいた。
教育長	学校訪問2週間前に訪問したときに比べると、環境整備が正されたことから学校訪問を実施する意義や意味はあると改めて感じた。
4	議事

	(1) 議案第8号 鹿屋市外国語指導助手任用規則の一部改正について 資料に基づき説明
教育総務課長 教育長 教育長	原案可決とすることに異議はないか。 (異議なしとの発言) 異議がないので、議案第8号は、原案可決とする。
5	報告 (1) 鹿屋市議会6月定例会の一般質問について 資料に基づき説明
教育次長 遠矢委員 生涯学習課長 教育長 四郎園委員 学校教育課長 浜田委員	「旧公民館について」に関連して、市立図書館の駐車場が塞いであり利用できないようだがどのような理由があるのか。 身障者用の駐車場であることを配慮していただく旨、SNSで発信している。 身障者でない方の駐車が多くなったことが理由であったが、現在は開放している。 「中学校部活動の地域移行について」、子ども達が部活動を行う上で感じる事は、教員だと言葉使いや方言、モラル面で安心感があったが移行することで心配に思う部分は保護者としてある。また、保護者の意識改革も大事ではないかと思う。力をつけて上達を目的で入部した生徒と、定期的にその活動を楽しむ目的で入部した生徒の保護者で温度差があり、指導者に対してエスカレートした要望を出している。そういう部分のバランスが難しいと感じる。 その点については、クラブチームを作ることも1つの案とし、その中で試合かつ勝利を目指す上位チームと、活動を楽しむチームを分け、参加回数を調整するなど受け皿をきちんと作ることで進めている。指導者のモラル面などについては体育大学と連携を図り、研修会を適時実施し、指導力の向上と意識の向上を図るべく現在進めている。 部活動地域移行検討委員会の委員を務め、様々な自治体に関わ

	<p>らせていただいているが、鹿屋市規模の自治体の部活動移行の展開は非常に難しいと実感している。スポーツ少年団の活動は、保護者も積極的に参画していることから上手く稼働している。そのようなスタイルを目指さなければ難しいと感じる。鹿屋市が一生懸命取り組み少しづつ進展しているが、市役所や鹿屋市内の公務員、教職員、市民が総動員で取り組む程でなければ進まないと感じる。</p>
教育長	<p>現段階では、確実な将来像を描くことが難しい。文科省は、10年から20年のスパンで完全移行の構想のようだが、生徒は在学中の数年のことであり、現在の部活動の在り方を守り、移行することは非常に難しく、浜田委員から挙げられた内容の取り組みが必要であり、健全育成のために真剣に進めることが重要である。国が示す標準的なスタイルや、地域クラブ活動の完全移行が進んでいる新潟県村上市があるが、交通や人口規模、学校の設置地区など条件が違い、同じように取り組むことは難しい。その中で、9つの運動部活動と3つの音楽部が地域の指導者による新しいスタイルで活動している。鹿屋市の部活動は100部程あり、同じスタイルで全て移行することは不可能である。鹿屋版の新しいスタイルをどのように作るのか様々な方の知恵や協力を得て模索しながら進めているのが現状である。</p>
浜田委員	<p>「教育行政について」の学校運営協議会に関わる方の負担について答弁されていたが、そのような声が上がっているのか。</p>
教育長	<p>新しい地域と学校が共同経営する認識を持ち、子ども達の健全育成をしていくスタイルを作る場合、協議会が年3回の開催では不足しているのは明らかである。教育委員会としても年5回程の開催が必要だと思うが予算が必要であることから、議員にはそういった声が上がったようだ。各学校の実態に応じて適切に取り組んでいただきたい。</p>
前田委員	<p>「教育行政について（不登校対策）」で「鹿屋市不登校児童生徒支援リーフレット」を作成されたとあり、拝読して良いものができるなど感じた。保護者が学校に出向いて不登校の相談を担任にしたが、どう対応してよいか分からぬという返答だったと涙を流されて最近相談に来られた。事例検討会や活用方法が、学校により偏りがあるのかを感じた。</p>
教育長	<p>校長を交えた相談や、教育委員会に相談などの方法を提案するなど、対応方法の案内を教員には配布しており活用してほしい。今回作成し</p>

	た「鹿屋市不登校児童生徒支援リーフレット」は教員用であるため、保護者用にQ & A形式で分かりやすくしたリーフレットを夏休み前には配布できるように準備している。
四郎園委員	相談内容に沿った相談先などの案内はあるが、保護者としては担任や部活動の顧問から連絡をいただくことで安心感があり、一番嬉しいことだ。相談を担任個人と連絡を取り合うことは違うと思い、学校に連絡するにも、電話してもよい時間帯なのかを考えると結構ハードルが高い。保護者、教育委員としてどうすることが一番良いのか悩む。不登校の理由は、一人ひとり違い対応も伴って違うと思う。教員がどう対処してよいか正解に迷いがあることも理解できるが、保護者としては一緒に考えてほしい。
学校教育課長	校長で在籍しているときは、不登校の子の家に安否確認の意味で必ず電話で本人の声を直接聞くように指導していた。時間が作れる場合は、家庭訪問をして本人に会い、学校の様子を伝えたりするなど教員には厳しく指導していた。教育委員会でも同じスタイルで校長、教頭に状況などを確認するように指導しているが、委員から話を聞く限りでは管理職により温度差があると感じた。校長に再度厳しく指導したい。
教育長	各相談先に電話相談することは専門家が控えているので思い切って相談してみることも大事だと思う。
	(2) 鹿屋市立鹿屋看護専門学校専任教員採用試験の実施について
学校教育課長	資料に基づき説明
	(3) いきいき歯っぴいメモリアル表彰式について
学校教育課長	資料に基づき説明
	(4) 台湾からの協定校訪問について
学校教育課長	資料に基づき説明
	(5) 地元産の有機小松菜を使った学校給食の提供について
学校教育課長	資料に基づき説明

前田委員	給食時間中は、机でグループは作らずに吃るのは感染症対策が理由なのか。
学校教育課長	各学級の判断に任せており、机でグループを作つて吃る学級もある。今回は、給食時間前に食育指導の授業だったため、このままの座席で食べたのかもしれない。
	(6) 部活動報告【大会結果】について
学校教育課長	資料に基づき説明
	(7) 令和7年度実施 鹿屋看護専門学校入学試験日程について
学校教育課長	資料に基づき説明
	(8) 家庭教育推進委員・アドバイザー・サポーターの決定について
生涯学習課長	資料に基づき説明
教育長	各担当役職について再度説明をいただきたい。
生涯学習課長	「家庭教育推進委員」は、鹿屋市で進める家庭教育支援で生涯学習課が取り組む支援の審議を行う。新事業を含め、家庭教育学級や就学前の説明会、子育てサロンを行う予定である。子育てサロンは、保護者とサポーターが同じ机で自由に語り合い、家庭教育に関する悩み事や話しをすることで少しでも気持ちを和らげるために実施する目的がある。子育てサロン名を‘K a n O Y A T a l k ’とする予定である。アルファベット内‘O Y A=オヤ（親）’と読み、もじってこの名称を考えている。この推進役として各学校やイベントで活躍していただこうと考えているのが「家庭教育アドバイザー」及び「家庭教育サポーター」である。子育て経験豊富で、ベテランの方々を各学校の校長先生方から推薦し選考している。家庭教育サポーターは、各学校区の民生委員や児童委員、読み聞かせなどを通じて日頃から子ども達と多く関わっている方々を選出している。このような方々の知見を生かし、少しでも保護者の家庭教育力向上と悩みの軽減ができるように進めたい。
	(9) 文化会館の開館について

生涯学習課長	資料に基づき説明
6	動議の討論
教育長	発言がないので、動議はないものとする。
7	その他
学校教育課長 生涯学習課長	<p>お知らせ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第13回キッズチャレンジフェスタの実施について ・かのやっ子わくわくアドベンチャーin甑島について ・トリックアート展について ・サマーベースキャンプについて ・戦後80年関係について ・令和7年度夏の子ども教室（短期講座）について ・文化財ウォッチングについて
教育長	次回の定例教育委員会は、令和7年8月18日（月）15時00分から教育長室で行う。
8	閉会
教育長	<p>以上をもって7月定例教育委員会を閉会する。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>